



## ◎使用に際しての留意点について

### 1. 使用当日の手順

- (1) 予め決められた使用時間(火葬の時間)までには火葬場へ到着して下さい。
- (2) 火葬場に到着されたら従業員に『火葬場使用許可書』『死体火葬許可証』を提出して指示に従って下さい。『死体火葬許可証』は、お骨上げ(収骨)後に執行証明をし、お返しいたします。
- (3) 火葬は約1時間30分で終了しますので、その後にお骨上げをしていただきます。  
※お骨上げの時間は従業員に確認して下さい。

### 2. 使用の留意点

#### (1) 心付け等の辞退

火葬場の使用に際しては、心付けその他名目のいかなを問わず金品は一切お受けしておりません。

#### (2) お棺の中の副葬品について

お棺の中に次の物を入れたまま火葬しますと、火葬炉や機械類を破損させる原因になるばかりか、ご遺体が焼け残ったり変質したりして、お骨上げの時に支障がでますので、お棺の中には絶対に入れないようにお願いします。

◎ドライアイス、多量の添花

◎多量の紙類、革製品、和服、布団、毛布などの燃えにくい物

◎ガラス製品、樹脂加工品、金属製品などの燃えない物

◎缶詰、ビン製品などの密封した物

◎瞬間保冷剤(ドライアイスの代替品)

※瞬間保冷剤は、化学反応によって冷却するもので、内部の薬剤が火葬によって溶け出し、ガラス状となってお骨に付着します。

※その他の物についてはホームページに掲載している使用規約を確認して下さい。

#### (3) ペースメーカーについて

ペースメーカー等体内装置医療品は、火葬炉内で爆発する恐れがありますので、火葬の前に必ず係員にその旨をお伝え下さい。

## ◎お問い合わせ先

南あわじ市 市民福祉部 環境課 TEL:43-5214 FAX:43-5314

南あわじ市斎苑 桜花の郷 TEL:20-9048 FAX:20-9049

# 火葬場利用者へのお願い

……“徐行運転”“安全運転”を……

火葬場へ車で来られる際は、安全運転でお越し頂き、場内ではスピードを落とし徐行運転をお願いします。

南あわじ市市民福祉部環境課